



事例紹介 「請求書等にeシール、はじめました」

2021年7月13日

一般財団法人日本情報経済社会推進協会
インターネットトラストセンター

高倉 万記子

eシールについて

我が国のトラストサービスの現状

高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT総合戦略本部）

令和3年6月18日 デジタル社会の実現に向けた重点計画

別紙「包括的データ戦略」より抜粋

電子署名	電子文書の作成者を示す目的で行われる暗号化等の措置であって電子署名が付されて以降、当該電子文書が改変されていないことを確認可能とする仕組み
eシール	電子文書の発信元の組織を示す目的で行われる暗号化等の措置であり、当該措置が行われて以降、当該文書が改ざんされていないことを確認可能とする仕組みであって、電子文書の発信元が個人ではなく組織であるもの
タイムスタンプ	電子データがある時刻に存在し、その時刻以降に当該データが改ざんされていないことを証明する仕組み
ウェブサイト認証	ウェブサイトが正当な企業等により開設されたものであるか確認する仕組み
eデリバリー	送信・受信の正当性や送受信されるデータの完全性の確保を実現する仕組み

eシールの主な用途例

	① 契約関係	② 組織が公開 する情報	③ 組織が発出 する証明書	④ 官民間の やりとり	⑤ 監査関係	⑥ その他
高 発出元証明による信頼性担保の必要性 レベル3 レベル2 レベル1 低	<ul style="list-style-type: none"> 領収書 	<ul style="list-style-type: none"> 気象データ IR関連資料 	資格証明書 ・(排他的独占業務とされている士業等)等 商工会議所が ・発行する貿易関係書類 ・健康診断結果証明書	法令上保存 ・義務のある書類(国税関係等) 国への各種申請書類等	<ul style="list-style-type: none"> 監査の合格証明書 残高証明書 	
	<ul style="list-style-type: none"> 請求書 見積書 納品書 受領書 	<ul style="list-style-type: none"> 広報資料 	<ul style="list-style-type: none"> 生産者証明書 在学、卒業証明書 機器測定データ 機器の保証書、ライセンス証書 加工証明書 	<ul style="list-style-type: none"> 請負、委託業務の成果物 		
			<ul style="list-style-type: none"> デジタル名刺 企業間でやりとりされる一般的なデータ 		<ul style="list-style-type: none"> 企業文書 	情報連携基盤・クラウド環境等でやり取りされるデータ

レベル1:eシール
 eシールの定義に合致するもの。
レベル2：一定の技術基準を満たす e シール
 技術的には発行元証明として十分機能することが確認できるもの。
レベル3：レベル2に加えて、十分な水準を満たしたトラストアンカーによって信頼性が担保されたeシール

eシールに係る指針(令和3年6月25日 総務省) 図5 各ユースケースと e シールのレベルとの関係性の一例 より引用
https://www.soumu.go.jp/main_content/000756907.pdf

eIDAS規則に基づくクオリファイドeシールの使用開始

- 2020年、当協会はクオリファイドeシールの使用を徐々に始めています。
- 適格eシールが付与されたJIPDECの電子文書は、間違いなくJIPDECによって作成されたことと、作成後に改ざんされていないことが担保され、かつ、EU域内での法的効力を有します。
- 適格eシールのサービスは、トラストサービスを展開するGMOグローバルサイン株式会社が、日本国内で初めて提供したものです。

総務省「組織が発行するデータの信頼性を確保する制度に関する検討会」第2回で説明

※今回は、2021年から利用はじめたeシールについての事例紹介です。

Trusted List Browser

Tool to browse the national eIDAS Trusted Lists and the EU List of eIDAS Trusted Lists (LOTL).

European Commission > CEF Digital > eSignature > Trusted List Browser > Belgium > Trust service provider > Trust service

GlobalSign NV/SA

 **GlobalSign Qualified CA 1**

Detailed information

Type identifier

<http://uri.etsi.org/TrstSvc/Svctype/CA/QC>

Service name

En: GlobalSign Qualified CA 1

Current status

<http://uri.etsi.org/TrstSvc/TrustedList/Svcstatus/granted>

Starting date & time

2018-10-11 09:00:00

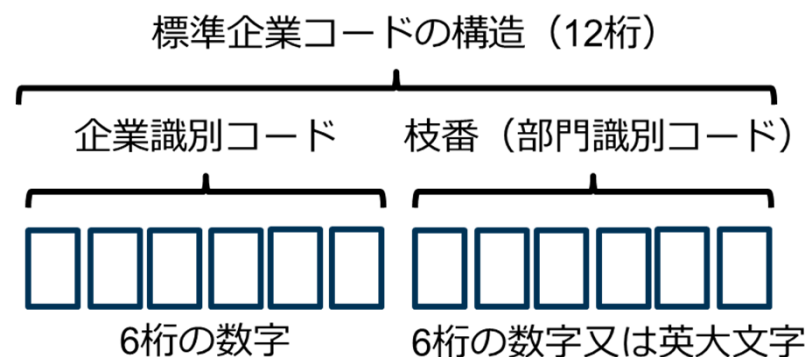
eシールの 標準企業コード 登録管理事業の活用事例

標準企業コード登録管理事業の概要

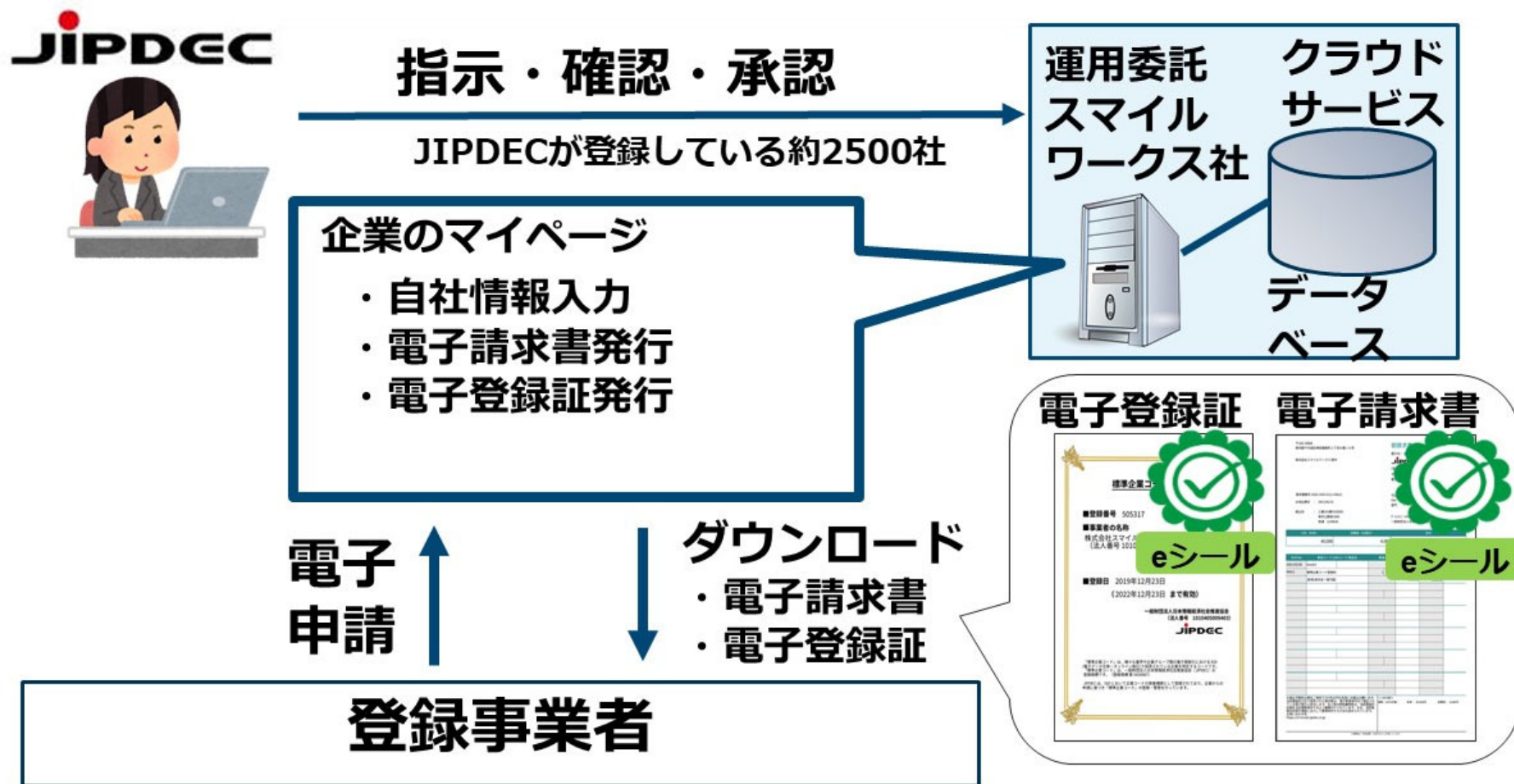
- 当協会は1989年より、企業間での電子商取引を行う事業者を識別するための番号（標準企業コード）の管理を実施してきた。
- 当協会が直接、事業者が発番する標準企業コードに加えて、各業界団体が会員企業に対して発番する標準企業コード全体を統括的に管理。
- 2021年現在で、約31,000社の法人及び個人事業主に発番されており、そのうち当協会による各業界団体に所属しない事業者等約2,500社(全体の8.1%)である。

JIPDEC → 約2,500社 今回の電子申請の対象

業界コードセンター	→	電子情報技術産業協会	→	約14,000社
	→	建設業振興基金	→	約14,500社
	→	日本鉄鋼連盟	→	130社
	→	日本物流団体連合会	→	4社
	→	日本ロジスティクスシステム協会	→	6社



2021.6 標準企業コード登録管理事業にeシール対応



<変更点>

紙文書による更新案内→メールの自動配信

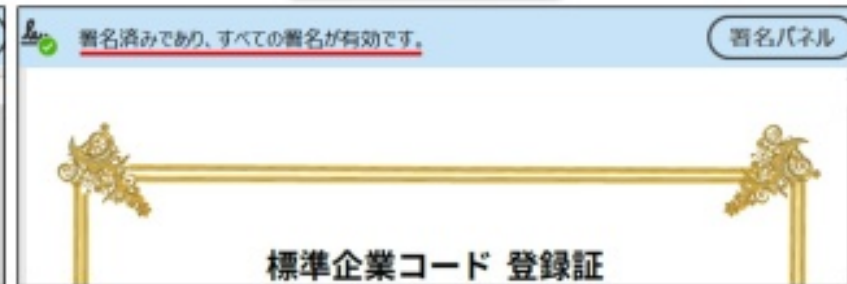
Excelシートでの登録受付→登録事業者によるWebサイトからの入力

eシールの表示

請求書の場合



登録証の場合

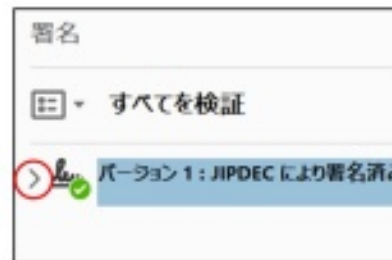


請求書または登録証を開くと、
最上部に「署名済みであり、すべての署名が有効です」と表示されます。

請求書の場合



登録証の場合



請求書または登録証の右上の「署名パネル」をクリックすると「JIPDECにより署名済み(※2)」が表示されます。
矢印ボタン(>)をクリックすることで、「文書は、この署名が適用されてから変更されていません」と表示されます。

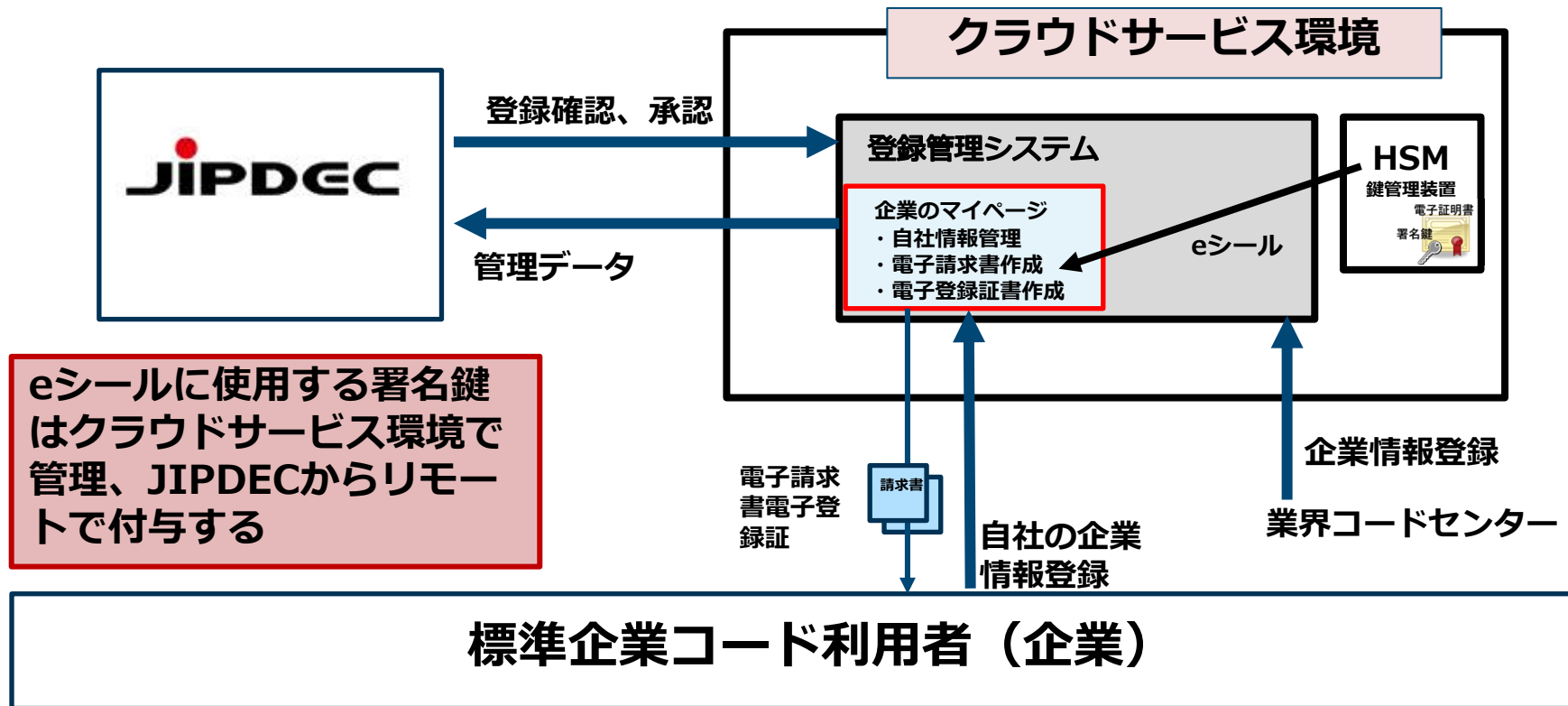
✓ 署名済み
バージョン 1：JIPDEC により署名済み

署名は有効です：
信頼ソース取得元：Adobe Approved Trust List (AATL)

文書は、この署名が適用されてから変更されていません

リモート署名でeシールを付与

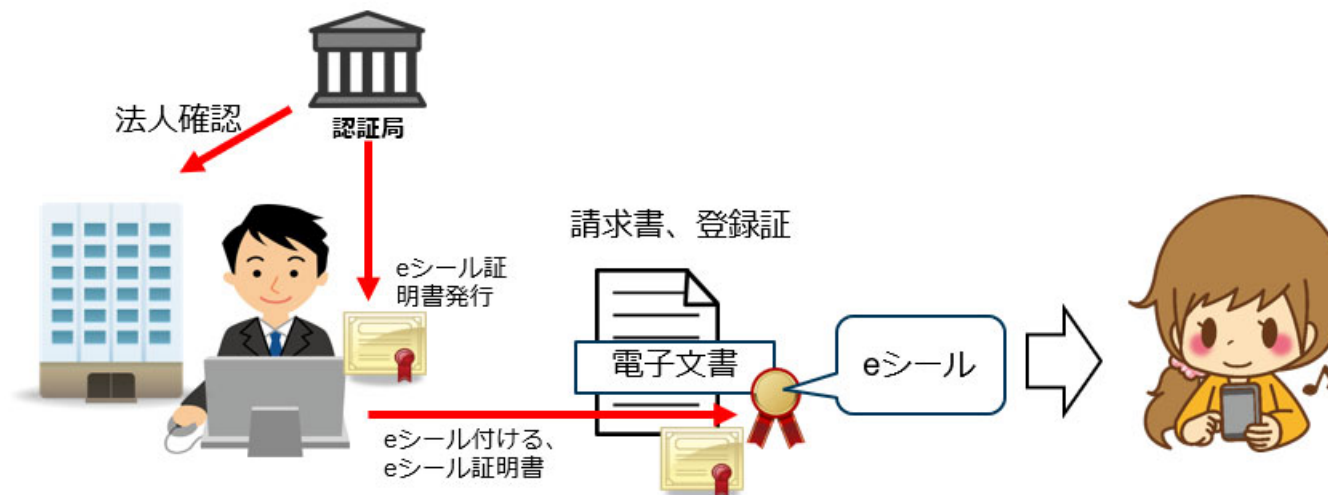
標準企業コード登録管理システム



署名鍵の管理環境やリモート署名の信頼性は、トラストサービス評価の審査基準を基に、当協会の審査員が予め確認した上で、当該仕組みを採用している

eシールに使った証明書の利用について

- eシールはAATLに登録された電子証明書を使用
- その中でも本人性を審査した上で法人向けに発行された電子証明書を使ったものをeシールと呼ぶようにした
- AATL (Adobe Approved Trust List) は、広く普及しているAdobe社のAcrobat Readerによって、容易に検証できるしくみ



さいごに

6月21日月曜よりシステム稼働中ですが

【企業様の声】

「テレワーク中でもすぐに請求書を確認することができ支払い処理がスムーズにできる」

「担当者が変更になってもマイページで管理されているので引継ぎが楽になった」

「申請してから、請求書・登録証発行までの時間が短くなり助かる」

【標準企業コード担当者の声】

「テレワークメインの為、しばらくぶりに出社すると書類が山になっており紛失してしまった為、再発行という依頼がなくなった」

「お振込みまでの期間が短縮された」

※eシールに関連したトラブル、クレームは確認されていません。

以上で、説明終わります。